

地域安全マップコンクール'21募集要項

1 「地域安全マップ」作成の目的

小学生が、通学路や平素の遊び場などの安全度を友人や保護者と一緒に確認し、その結果を「地域安全マップ」にまとめることにより、危険を予測したり回避したりする力を養うことを目的とする。

2 主催

- (1) 茨城県
- (2) 茨城県教育委員会
- (3) 茨城県警察本部
- (4) 茨城県防犯協会

3 参加対象者

茨城県内の小学校及び義務教育学校前期課程に在学する児童

4 応募期限（各警察署への提出期限）

令和3年9月7日（火）

5 参加賞

応募者全員に参加賞あり

6 実施要領

(1) 区分、作成方法及びタイトル例

ア 低学年の部（1・2年生）

- ・ 家族などとともに、学区内の行動範囲を歩くなどして資料を集め、話し合いながら作成する。
- ・ タイトル例「家族でつくる地域安全マップ」

イ 中学年の部（3・4年生）

- ・ 同級生や友人などとグループを作り、学区内の行動範囲を歩くなどして資料を集め、互いに協力し合って作成する。
- ・ タイトル例「ぼくたち、わたしたちの地域安全マップ」

ウ 高学年の部（5・6年生）

- ・ 通学班員や同級生などとグループを作り、学区内の行動範囲を歩くなどして資料を集め、低学年や中学年などみんなが活用できるマップを作成する。
- ・ タイトル例「みんなのための地域安全マップ」

(2) マップサイズ

最小でA4判、最大で四六判（788mm×1091mm、模造紙1枚）の大きさ

(3) グループ人数

8名以内（1名での作成も可）

(4) 留意事項

ア 異学年生が混在する場合

異なる学年の児童が混在するグループで作成する場合は、その最高学年生を基準とする区分で作成する。

イ 作成のポイント

別紙「地域安全マップの作り方」、「地域安全マップづくりのポイント」を

参考にする。

ウ 地図に記載する対象項目例

(ア) 街で発見した「危険な場所」と「安全な場所」

(イ) その他

子どもが被害を受けるおそれのある各種犯罪（連れ去り、わいせつ、暴行等）や水難事故等に注意すべき危険箇所、及び災害時の避難場所、110番の家（店）、不審者情報地点（県警ホームページ「地図で見る安全情報（不審者情報マップ）」の活用）など。

エ マップのエリア

おおむね学区内を標準エリアとする。

オ 地域住民との連携

「危険な場所」や「安全な場所」を自分で確認するとともに、警察署や交番の警察官や地域住民から話を聞くなどし、それぞれの安全度を点検する。

カ 個人のプライバシー保護

個人の名前や写真等をマップに掲載して、そのプライバシーを侵害することのないようにする。

キ 活動時における事故防止

「危険な場所」の確認等を行う際は、保護者や先生等が同行するなどして身辺の安全を確保する。

ク その他

学校の授業等で作成した作品でも応募可能とする。

7 応募方法

(1) 応募作品の裏面に別添「参加申込書」を、表面右下部に別添「作成ポイントチェック表」を貼り付けること。

(2) 原則として、各小学校において、児童から提出された作品を、各区分（低・中・高学年）に分け、小学校を管轄する警察署生活安全課に提出すること。

ただし、市町村教育委員会や在学する学校等の判断により、学校単位での取りまとめを行わない場合には、参加者本人又は保護者が小学校を管轄する警察署生活安全課に直接持参すること。

8 表彰

審査の結果、優秀作品に対し、「知事賞」、「教育委員会教育長賞」、「警察本部長賞」、「防犯協会理事長賞」の4賞を、低・中・高学年の部それぞれに授与する。

※ 表彰の方法等については、決定次第、各小学校を通じて連絡する。

9 その他

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、手洗い・手指の消毒等を徹底することとし、複数名で作業する場合は、三密の状態を避けるなどして実施方法を工夫すること。

(2) 優秀作品については、県警ホームページ等で公開するとともに、その作成者や学校名等を報道機関等に広報する。

(3) この募集要項は、県、県教育委員会及び県警の各ホームページにも掲載されている。